

第2期

陸前高田市スポーツ推進計画（素案）

陸前高田市
令和 年 月 日

目 次

第1章 計画策定の考え方	1
1 策定の目的	1
2 計画の性格	1
3 計画期間	1
4 スポーツの意義	2
第2章 基本事業の方向と取組体系	3
1 基本事業の方向	3
2 スポーツ推進の取組体系	4
第3章 スポーツ推進の事業展開	5
基本政策1 住環境整備を促進する	5
基本政策2 共生のまちづくりを推進する	6
基本政策3 市民の健康づくりを推進する	9

第1章 計画策定の考え方

1 策定の目的

スポーツは、日常生活に潤いや活力を与えるだけでなく、私たちが抱く夢や希望を実現するためのツールとして、欠くことができないものとなっています。

国においては、スポーツ基本法やスポーツ基本計画に基づき、スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など「スポーツが社会活性化に寄与する価値」を高めるため、総合的な施策の推進を展開しています。

本市では、陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画（令和6年度～令和10年度）の基本目標として「快適に気持ちよく暮らすまちづくり」及び「ともに支え、健康に暮らすまちづくり」を掲げ、基本事業である「体育交流施設の維持管理」、「すべての人がスポーツに親しむ環境の整備」、「市民のスポーツの機会の創出」及び「多種多様なスポーツ団体の育成、競技力の向上等」の達成のため、総合交流センター（通称：夢アリーナたかた）や高田松原運動公園等の体育交流施設のほか、市内各地区において様々なスポーツ推進事業を展開するとともに、本市の自然環境を最大限に生かした各種スポーツイベントの開催、誘致を進めています。

スポーツ推進計画は、このような背景を踏まえ、多くの市民がスポーツにより積極的に取り組みながら、子どもから高齢者まで、すべての市民が生き生きと笑顔で過ごせる「ノーマライゼーション※1という言葉のいないまちづくり（世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり）」の実現を目指すための総合的かつ具体的な計画として策定します。

2 計画の性格

この計画は、市まちづくり総合計画後期基本計画に示す目標や取組を具体化する個別計画であるとともに、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」です。

3 計画期間

本計画の期間は、市まちづくり総合計画後期基本計画の終了年次を勘案し、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

※1 ノーマライゼーション…障がいのある方と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方

4 スポーツの意義

スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化」であり、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」であるとともに、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとされています。また、スポーツは、健康増進や青少年の健全育成、地域社会の活性化など、多面的な意義を有しています。

(1) 健康増進

スポーツは、体力の向上、精神的な充足感や楽しさ、達成感など心身の健康保持・増進にも重要な役割を果たしています。市民が性別や年齢、障がいの有無に関わらず、それぞれが日常的にスポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することが、幸福で豊かな暮らしを育む上で大きな意義を有しています。

(2) 青少年の健全育成

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重し、これと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど人格の形成に大きな影響を与えています。また、スポーツを通じた交流の中で、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を生むなど、教育的意義が非常に大きいものとなっています。

(3) 地域社会の活性化

スポーツは、「する」楽しさ、「みる」楽しさ、そしてボランティアとして「ささえる」楽しさを享受することに加え、新たにスポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という3つの視点が追加されたことにより、よりスポーツの価値が高まり、地域社会の活力の増加につながります。また、スポーツイベントや観光、食文化と連携したスポーツツーリズムによる魅力を発信することで、国内外からの誘客増につながり、地域経済の活性化にも寄与することが期待されます。

このように、スポーツは多様な意義を有していることから、すべての市民が、性別や年齢、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむことにより、心身ともに健康で、活力あふれる暮らしができるよう、スポーツに関する各施策を総合的かつ計画的に推進していくことが重要であると考えています。

第2章 基本事業の方向と取組体系

1 基本事業の方向

本市の最上位計画である陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画において、部門別計画の基本事業の方向を定めていることから、本計画においても同様の内容とします。

基本目標1 快適に気持ちよく暮らすまちづくり

基本政策1 住環境整備を促進する

・基本事業の方向1 … 体育交流施設の維持管理

市民が将来にわたって安全安心に施設を利用できるよう、体育交流施設長寿命化計画に基づき、適切な修繕及び維持管理に努めるとともに、様々なスポーツ活動を行うことで施設の利用促進を図ります。

基本目標2 とともに支え、健康に暮らすまちづくり

基本政策2 共生のまちづくりを推進する

・基本事業の方向2 … すべての人がスポーツに親しむ環境の整備

障がいのある人が障がいのない人と同様にスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツを通じて社会参画を推進するとともに、スポーツ活動を支える人材（スポーツボランティア）の育成を図ります。

また、施設利用者アンケートの実施等、意見を反映させながら、計画的な環境整備を図ります。

基本政策3 市民の健康づくりを推進する

・基本事業の方向3 … 市民のスポーツ機会の創出

スポーツやレクリエーション、ニュースポーツ、障がい者スポーツなど、市民がスポーツに親しむ環境を醸成し、スポーツを行う機会の創出を図ります。

・基本事業の方向4 … 多種多様なスポーツ団体の育成、競技力の向上等

多種多様なスポーツ団体や指導者を育成・確保することにより、競技力の向上に向けた体制の確立を図ります。

2 スポーツ推進の取組体系

基本事業の方向を踏まえた主な取組を定めます。

基本目標	基本政策	基本事業の方向	主な取組内容
1 快適に気持ちよく暮らすまちづくり	1 住環境整備を促進する	1 体育交流施設の維持管理	(1) スポーツ施設の適正管理と利用促進
2 ともに支え、健康に暮らすまちづくり	2 共生のまちづくりを推進する	2 すべての人がスポーツに親しむ環境の整備	(1) 児童・生徒がスポーツを楽しむ環境の構築 (2) 高齢者、障がい者、女性及び外国人がスポーツを楽しむ環境の整備 (3) 地域スポーツを支える人材（スポーツボランティア等）の育成
	3 市民の健康づくりを推進する	3 市民のスポーツ機会の創出	(1) 市民参加のスポーツ教室・イベントの開催とスポーツ大会等の奨励 (2) 障がい者スポーツやニュースポーツ等の普及・奨励 (3) 市民の健康増進事業の充実
		4 多種多様なスポーツ団体の育成、競技力の向上等	(1) スポーツ団体の組織・連携強化への支援 (2) 指導者の育成と指導力向上

第3章 スポーツ推進の事業展開

◆基本政策1 住環境整備を促進する

現状と課題

- 東日本大震災後に総合交流センターや高田松原運動公園などのスポーツ施設を整備し、県内沿岸地域の中でも充実した施設環境が整ったことから、これらの施設を多くの人に活用してもらうため、体育交流施設長寿命化計画に基づき、適切な修繕と施設管理に努めるとともに、様々な取組を行うことで施設の利用促進を図っていく必要があります。
- 厳しい財政運営が予想される中、スポーツ施設の維持管理費については、効率化を図りながら適正な執行に努めるとともに、利用者の増加に伴う使用料収入の確保が重要であります。

●基本事業の方向1 体育交流施設の維持管理

主な取組内容

(1) スポーツ施設の適正管理と利用促進

ア 民間団体等の力を取り入れた施設運営及び管理

スポーツ施設の利用率を高め、より多くの市民がスポーツに親しむことができる取り組みなど、民間のノウハウを活用し、スポーツ施設の利用者の満足度を高める施設管理を行います。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">民間団体等との協同による施設運営と事業展開包括的施設点検管理委託指定管理者の導入
------	--

イ スポーツ施設の利用促進

市民の利用促進はもとより、多くの市外のスポーツ愛好家の利用促進を図るため、スポーツ少年団や社会人スポーツの大会誘致、大学、高校の部活動の合宿誘致、プロスポーツ団体とのタイアップによるスポーツイベント開催等を促進します。

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ大会の誘致 ・ 川崎フロンターレにこここサッカー教室の実施 ・ 楽天イーグルス野球教室の実施 ・ アスリートとのスポーツ体験イベントの開催 ・ スポーツ合宿誘致に伴う相談会への参加等
------	---



◆基本政策2 共生のまちづくりを推進する

現状と課題

- ・ 本市は「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」をテーマに世界に誇れる共生社会を目指しており、高齢者、障がいのある人、女性及び外国人といった方々に対しても、スポーツに取り組みやすい環境づくりが必要です。
- ・ 障がいのある人のスポーツ活動を支える人材（スポーツボランティア等）の確保が課題となっています。
- ・ 令和元年に策定した「陸前高田市SDGs未来都市計画」は、2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール・ターゲットの経済分野において、「子どもから高齢者、障がい者やシングルマザー、外国人、LGBTなど誰もが生活を楽しみ、働き、スポーツする新しいまちをつくりだし、交流人口が拡大していくことで、新しい事業機会の創出につなげる」としており、スポーツの果たす役割は大きなものとなっています。

●基本事業の方向2 すべての人がスポーツに親しむ環境の整備

主な取組内容

(1) 児童・生徒がスポーツを親しみ、楽しむ環境の構築

ア 児童・生徒の体育交流施設の使用料減免

児童・生徒等が所属するスポーツ少年団や学校の体育活動による体育交流施設の使用料を減免し、気軽にスポーツを体験する機会の拡充を図ります。

取組内容	・体育交流施設の利用料減免
------	---------------

イ プロアスリートやパラリンピアン等との交流事業及び体験教室の実施

プロスポーツ選手やオリンピック・パラリンピアンに憧れを持つ児童・生徒に夢を与えられる事業を推進します。

また、児童・生徒にスポーツの楽しさを知ってもらうよう関係団体と連携し、スポーツ体験教室を実施します。

取組内容	・楽天イーグルス、川崎フロンターレ等の選手との交流 ・オリンピック・パラリンピアンとの交流 ・陸前高田市出身アスリートとの交流 ・スポーツ体験教室の実施等
------	--

(2) 高齢者、障がいのある人、女性及び外国人がスポーツを楽しむ環境の整備

ア 高齢者のための環境の整備

高齢者に配慮した施設利用時間の設定、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行うとともに、各々の健康状態に応じて身体を動かし、安全にスポーツに取り組めるよう指導する健康運動指導士、健康運動実践指導者の育成を図ります。

取組内容	・指導者資格促進に係る各団体への情報提供及び補助 ・高齢者向け水泳・運動教室の開催（介護予防教室等）
------	---

イ 障がいのある人のための環境の整備

スポーツ施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進し、障がいのある人が身近な地域でスポーツを楽しむ環境づくりを行います。

また、障がい者スポーツの備品等の整備を図ります。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ 体育交流施設の適正管理・ 障がい者スポーツ備品整備等
------	---

ウ 女性のための環境の整備

働く女性や子育て中の女性のためのスポーツ教室の開催をはじめ、キッズスペースや授乳室等を確保し、女性のライフスタイルに応じた環境づくりを行います。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ 親子・レディースヨガ教室の開催・ 女性限定水泳教室、ダイエットトレーニング教室等の開催・ キッズスペースや授乳室等の環境整備
------	--

エ 外国人のための環境の整備

在留外国人の方々と市民が交流するスポーツイベント等を開催することで、異文化及び相互理解・関心を深め、多文化共生の実現を目指します。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ スポーツ交流イベント等の実施
------	--

(3) 地域スポーツを支える人材（スポーツボランティア等）の育成

ア スポーツボランティアの育成

各種スポーツ大会の運営にあたっては、ボランティアスタッフの協力が必要となることから、市スポーツ協会、各競技別協会及び各スポーツ団体等と連携したスポーツボランティア制度を創設し、ボランティアの育成を図ります。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ スポーツボランティア制度の創設と管理運営
------	--

◆基本政策3 市民の健康づくりを推進する

現状と課題

- ・ 市民の健康づくりを推進するためには、市民それぞれが健康への意識を高め、健康づくり活動が活発に展開されるよう、地域やグループ、団体等のつながりの強化や個人の生活の一部にスポーツ活動を取り入れることが必要です。
- ・ 市民のスポーツ機会の創出のため、気軽に市民が参加できるスポーツ教室やスポーツ大会を開催しており、市民がスポーツに親しむ環境を醸成しています。
- ・ 障がいのある人の健康づくりには、障がいのある人が楽しめるスポーツの普及が必要であることから、障がいの有無に関らず、障がい者スポーツの理解促進が必要です。
- ・ 少子高齢化により、スポーツ少年団の構成員数や役員等の減少が顕著です。また、スポーツ団体の指導者は、生業を持ちながらの指導になることが多いことから、スキルアップのための研修や講習へ参加する機会が確保できない状況にあります。
- ・ スポーツによる健康づくりでは、スポーツ指導者が大きな役割を担っていることから、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツの普及を図るため、各種スポーツ教室の開催や出前スポーツ教室等への指導者の派遣を行っています。



●基本事業の方向3 市民のスポーツ機会の創出

主な取組内容

(1) 市民参加のスポーツ教室・イベントの開催とスポーツ大会等の奨励

ア 各種スポーツ教室や奇跡の一本松マラソンをはじめとした、多くの市民が参加できる教室・イベントを開催し、市民のスポーツへの参加機会を創出します。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・各種スポーツ教室の実施・奇跡の一本松マラソン、ツール・ド・三陸等の開催・ナイターリーグ、市民スポーツ大会の開催
------	--

(2) 障がい者スポーツやニュースポーツの普及・奨励

ア パラ・アスリートとの交流

陸前高田市SDGs未来都市計画に「国内外のパラ・アスリートなどとのスポーツ交流の促進」を掲げていることから、パラ・アスリートとの交流事業を行います。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・パラ・アスリート等を招いての市民交流事業の実施
------	--

イ 障がい者スポーツやニュースポーツの体験

車いすバスケットボール等の障がい者スポーツの体験イベント、子どもから高齢者まで幅広い層の参加が可能なニュースポーツ教室等の開催に取り組み、障がいのある人、ない人にかかわらず、市民が様々なスポーツを体験できる機会を創出します。

市スポーツ推進委員には、障がい者スポーツやニュースポーツを普及させるため資格取得を奨励します。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・障がい者スポーツ体験イベントの開催・ニュースポーツ体験教室等の実施
------	---

(3) 市民の健康増進事業の充実

ア 市民の体力向上への機運醸成と自身の健康状態を知る機会となるよう、年代別の体力測定やトレーニング指導等を実施します。

また、会場までの交通手段を考慮し、各地区コミュニティセンター等の複数会場での実施や市の保健福祉部門との連携により、参加者の増加を目指します。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・体力・運動能力測定会の実施・はまかだ健康ポイントとの連携、周知、PR等・生活習慣病対策教室（シェイプアップ教室）の開催
------	--

●基本事業の方向4 多種多様なスポーツ団体の育成、競技力の向上等

主な取組内容

(1) スポーツ団体の組織・連携強化への支援

ア 市スポーツ協会の組織力・運営力の強化

市内のスポーツ団体を統括する陸前高田市スポーツ協会の組織力・運営力の強化のため、市スポーツ協会が実施する他スポーツ団体の先進事例の導入や、他団体との協同による運営の効率化等に対し補助を行います。

また、活動が縮小している各地区体育協会の活動を、市スポーツ協会と連携し支援します。

イ 総合型地域スポーツクラブの創設支援

幅広い世代の人々が興味、レベルに合わせて、さまざまなスポーツにふれる機会を提供するとともに、中学校の部活動の受け皿として、総合型地域スポーツクラブの創設等を支援します。

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・市スポーツ協会活動費補助・総合型地域スポーツクラブ創設、活動の支援
------	---

ウ 市内スポーツ少年団への加入促進及び連携強化

スポーツ少年団に加入することで、スポーツを身近に感じ、体力の向上や仲間との交流を深められることから、スポーツ体験教室を開催し、スポーツ少年団への加入を促進します。

なお、スポーツ少年団の活動においては、指導者や保護者等関係者の負担軽減を図るとともに、成長期の過度なトレーニングとならないよう、けが予防講習会等の開催や活動時間の限定等の措置を講じます。また、団員や指導者同士の連携を図り、支え合う環境をつくるため交流の場を設けます。

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ体験教室の開催 ・スポーツ少年団交流大会の開催
------	---

(2) 指導者の育成と指導力向上

ア スポーツ少年団指導者の指導力向上

市スポーツ協会と連携しながら、指導者を対象とした各種講習会や研修会等への参加を奨励するとともに、全国トップレベルのキャリアを持つ指導者による講習会等を開催し、市内指導者の指導力向上を図ります。

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者講習会の開催 ・指導者資格取得の補助、情報提供
------	--

イ 講習会の開催と資格取得等の促進

市民が安心してスポーツを行えるよう、安全面に配慮したAED講習会の開催や健康づくり研修会等への参加促進、また、関連団体等への各種資格取得に係る情報提供に努めます。

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AED使用講習会の開催 ・健康づくり研修会等への参加 ・各種資格取得の補助、情報提供
------	---

ウ レクリエーション、ニュースポーツ及び障がい者スポーツ指導者の育成

各種スポーツに関する講習会や研修会への参加の機会を広く提供し、各指導者の育成、普及啓発に取り組みます。

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者講習会等への参加 ・指導者資格取得の補助、情報提供
------	--

○成果指標（陸前高田市まちづくり総合計画 後期基本計画より）

成果指標項目	単位	現状値 (R4)	目標値 (R10)	目標設定の考え方
スポーツ教室等参加者数(延べ人数)	人	1,407	1,700	令和4年度参加者数の約20%増を目標とする。
施設利用者数 〔 夢アリーナたかた スポーツドーム 高田松原運動公園	人	〔 158,557 〔 85,850 〔 12,020 〔 60,687	175,000 〔 95,000 〔 13,000 〔 67,000	令和4年度利用者数の約10%増を目標とする。

